

# 本城応援憲章

平成 25 年 8 月 31 日採択  
本郷学園応援委員会監督 横尾朗大  
城北学園応援部顧問 仁科伸康

我々は、両校の応援精神を基調とする団体（以下「応援組織」）が、中等教育の一環として積極的な交流を通じ、日本で醸成された学生応援文化を継承しつつ今日の需要を的確に捉え、今るべき応援活動を主体的に実践することで健全な人格を育むとともに、その有用性について広く社会に浸透させることを目的として、この憲章を採択した。

今日、生徒（学生）によって組織され、学生服に身を包み、集団で一心不乱に応援活動を行う、いわゆる「応援団」の文化が著しく衰退している。今やその「応援団」活動を見る機会が稀有であるがゆえに、一般生徒を含め世間には応援組織の姿が珍妙に映るようで、時代遅れ・時代錯誤とも捉えられている風潮も否定し難い状況にある。

しかし、この応援という活動は利他主義を根底としており、他者のために精一杯応援するという行為は、他者の立場を理解し、相手の思いを汲み取ろうとする姿勢を育み、ひいては健全な人格形成という、教育的効果に十分資すると我々は確信してやまない。

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とは憲法の保障するところであり、中学校・高等学校の生徒にとっての応援活動とは、この権利を実現すべき学校教育の、極めて有用な行為として位置付けられると考える。この意味で、応援活動は経済的対価などを求めない、純粹に心身を鍛える恰好の場として捉えることができる。

かつて「応援団」を標榜する多くの団体が、傍若無人に振る舞うことを応援団的な態度と勘違いし、世間の評価を著しく低下させた時代があった。今日の応援組織の低迷も、過去のこの行いが間違なく影を落としており、我々も「応援」の名を掲げる以上、このことを深く反省せねばならない。

本来の応援精神とは、前述した通り利他主義が本懐であり、それはボランティア精神である。自分自身のことではなく、頑張ろうとする他者を支援すること。また、同じように頑張る人を支援したいと思う多くの人々の心をリードし、一つにまとめ、大きな力へと換えて送り届けること。これが今も昔も変わらない、応援組織の存在意義であるはずである。そのためには、頑張る対象者の気持ち、応援しようと思っている人々の気持ちを汲み取り、信頼をかち得た上で、全ての人々が最も望んでいることを代弁できるような技術が要求される。

我々は先人が積み上げた学生応援文化を継承しながらも、かつての過ちを過ちと理解し、威圧的・暴力的・反社会的な姿勢を一切排する。その上で、両校それぞれの建学の精神や教育理念をお互い尊重し合いながら切磋琢磨し、今日どのような応援活動が望まれているのかを、常に怠らず、深く探究する。伝統と流行の選別に努め、実践を重ねることで今日求められている新しい応援のスタイルを確立していくとともに、「教育を受ける権利」を前提とする応援活動が、教育の一環として広く社会に理解・支持されるよう努力精進していくことを、ここに宣言する。

以上